

変動期の核不拡散体制と第10回NPT運用検討会議

日本国際問題研究所 軍縮・科学技術センター
戸崎 洋史

1. 第10回運用検討会議を取り巻く状況

(1) 核不拡散体制

- 核不拡散体制（階層的、不平等性）：正当性、実効性などが常に問われる不安定な体制^①
 - 不平等性→正当性に関する疑問
 - 「核の取引」：非核兵器国による条件付きの支持
 - （特に）核軍縮に関する不遵守への制裁・強制の弱さ→実効性に対する疑問
 - 核不拡散体制への異なる期待：核軍縮のための核不拡散？ 核不拡散のための核軍縮？
 - 核不拡散体制の下での利益を超える安全保障利益の浮上（可能性）
- 核不拡散体制の（繰り返される）「挑戦」「危機」「岐路」
 - 制度の粘着性（institutional stickiness）＋核不拡散体制の柔軟性；しかし、努力なしには制度は弱体化
 - 2010年代半ば以降の力／利益／規範にかかる大きな変化
 - 制度の重要性・必要性に対する認識の共有が継続しているか
 - 逸脱行動に対するコストをいかに高めるか：cf. 非核兵器国によるNPT脱退は、（核兵器拡散により不利益をもたらす場合を除き）核兵器国に対する圧力になりにくい
 - 変化に適応するための公式・非公式の枠組みなどの存在・効果
- NPT運用検討会議
 - 主眼は第6条の履行状況に関する検討
 - NPTの履行状況ととるべき行動の検討・議論・合意
 - NPT／核不拡散体制へのコミットメントを再確認
 - 締約国の行動に、どれだけ影響を及ぼすか？ 合意は実施されるか？

(2) 核問題の動向

(a) 力

- 戦略的競争の影響
 - 核兵器の役割再認識→核軍縮の停滞・逆行；核戦力の（積極的な）近代化
 - （NPTの文脈では利益を一定程度共有してきた）核兵器国間の亀裂
 - 覇権国と挑戦国の利益の相違（→核兵器拡散問題への対応の相違が生じる可能性^②）

^① Pierre Hassner, “Who Killed Nuclear Enlightenment?” *International Affairs*, Vol. 83, No. 3 (2007), pp. 459-460.

^② “Another related obstacle is that Russia and China—in balancing their interest in nonproliferation against what they see as their interest in strengthening strategic relationships with friendly countries like Iran, North Korea, and

- 主導国の影響力低下あるいは不在
- 多極化の影響
 - 「多極は核不拡散体制の覇権的安定の見込みを小さくする。すなわち、大国の安全保障ジレンマが、他の外交的・戦略的優先事項の文脈において、不拡散を最優先課題とする能力を抑制する。…地域的・国際的領域における多極は、地域的な核保有国に、行動の自由を増大するための合理的オプションを発展する機会とともに圧力を作り出す」^③
 - 「いったん力によって支配的になったイデオロギーや規範は、力の分布構造が変化しても、特定の力の分布構造をはなれて、国際的な秩序なり、レジームの基礎となる可能性」^④

(b) 利益

- ロシアの核恫喝を伴うウクライナ侵略
 - 核不拡散体制の信頼性の低下：非核兵器国の安全は保証されない？
 - 国家安全保障における核兵器の価値の高まり？→核兵器取得の誘因？
- 核兵器使用可能性の高まり
- 核軍縮の停滞・逆行：第6条履行問題
 - NPTの存在にもかかわらず核軍縮は進まない？
 - NPTだからこそ核軍縮は進まない？
 - NPTの有無にもかかわらず核軍縮は進まない？
- 核兵器拡散問題
- 原則、規範（standard）、ルール、意思決定手続きの恣意的な活用・解釈、偽情報

(c) 規範

- 核軍縮の動向に対する非核兵器国の不満→核兵器の非人道性、核兵器禁止規範への関心
- TPNW／核兵器禁止規範
 - NPTとの相互補完性？ フォーラムショッピングの可能性？
 - 普遍性、実効性（特に検証可能性）の課題
 - ロシアによる侵略への非核兵器国の対応：規範と利益のいずれを重視？

2. 分析と評価

- 開催前：最終文書のコンセンサス採択に対する悲観的な見方
 - 安全保障／核をめぐる厳しい状況
 - 亀裂の拡大：核兵器国・非核兵器国；核兵器国間（米英仏一中・露）

Syria—now apparently assign a highly priority to the latter relative to the former. ... The growing inclination of Moscow and Beijing to solidify what they regard as strategically useful partnerships helps explain why they now often back Iran, North Korea, and Syria in key nonproliferation disputes and shield them against further harsh sanctions.” (Robert Einhorn, “US Nonproliferation Cooperation with Russia and China: A Call for Finding Common Ground with Great Power Rivals,” *CNS Occasional Paper*, No. 48 (October 2020), pp. 11-12.)

^③ Ashok Kapur, “New Nuclear States and the International Nuclear Order,” T. V. Paul, Richard J. Harknett and James J. Wirtz (eds), *The Absolute Weapon Revisited: Nuclear Arms and the Emerging International Order* (Ann Arbor: The University of Michigan Press, 2000), p. 258.

^④ 山本吉宣『国際レジームとガバナンス』（有斐閣、2008年）77-78頁。

- 核兵器不使用の継続、核リスクの低減への関心
 - ◇ 合意が見込める数少ないアイテム
 - ◇ (特にロシアのウクライナ侵略後) 核兵器使用可能性の高まりに対する強い懸念
- 非核兵器国の抑制的な対応
 - TPNW問題：最終文書案では事実関係のみ記載
 - 中東問題：争点化されず
 - 会議「失敗」の回避を強く意識？ 核不拡散体制の維持に強い利益を認識？ 核をめぐる動向への強い危機感？ 対立的アプローチの効果の低さ？
 - コスタリカ：最終文書案は「我々の期待を大きく下回り、核軍縮を進めるための具体的な措置に乏しいものであった。しかしながら、我々は、ここ数十年で最も核リスクが高まっている瞬間に直面して、NPT締約国が共通の目標に向けて国際法を守るという決意とともに確認することが必要であると考えた」^⑤
 - 核軍縮や核兵器国の対応に対する不満の表明も
- 最終文書案への締約国（マイナス1）の合意
 - 岸田総理：「今次会議の議論を通じて、国際的な核軍縮不拡散体制の礎石であるNPTの維持・強化が国際社会全体の利益であること、このことを多くの国々が強く意識している、このことが確認されたことの意味は決して小さくはないと思っています。今回の会議においてコンセンサスが得られなかったことの責めはロシアに負わされるべきであり、これはNPT体制そのものの問題ではないということ、このことは強く強調しておきたいと思っています」^⑥
 - 最低限の原則・規範（核兵器の（扇動的な）使用・威嚇の防止など）の再確認
 - 規範的側面からのアプローチに関する記述の一定の拡充
 - ◇ 核兵器の非人道性、核兵器禁止条約、被害者援助・環境修復
 - ◇ 軍縮・不拡散教育、市民社会の参加、ジェンダーなど多様性・包摂性
 - ◇ ただし、核兵器国が受け入れ可能な範囲内での記述←コンセンサス；秩序の下での規範
 - 将来に向けた具体的な取り組みについては「？」
- 現状修正勢力：核不拡散体制の信頼性を低下させかねない逸脱行為や恣意的な解釈に基づく主張
 - ロシア：ブダペスト覚書、消極的安全保証、原子力施設攻撃・占拠、偽情報
 - 中国による「攻勢」（のための批判や恣意的な解釈）：AUKUS、核共有、「汚染水」

⇒⇒中露に対して、明示的・暗示的な批判

3. 課題

- 安全保障環境、核問題を巡る動向の一層の流動化
- 力／利益／規範の変容（可能性）：核不拡散体制にいかにか適合させるか
 - 力：主導（すべき）国による取り組み？；自制・抑制、責任

^⑤ “Statement by Costa Rica,” Plenary Meeting, 10th NPT RevCon, October 26, 2022.

^⑥ 「NPT運用検討会議の結果の受け止め等についての会見」首相官邸、2022年8月27日、https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0827kaiken.html.

- 利益：核不拡散体制がもたらす利益の再確認
- 規範：TPNWとの関係の整理；合意可能な規範（核兵器の不使用、責任、自制など）の再確認と拡充←核問題にかかる現状からの悪化の防止+秩序の下での規範

⇒⇒NPT運用検討プロセスのさらなる重要性と課題

- 変容期：「現在地」と核不拡散体制の原則・規範（standard）の不断の確認
- 「最大公約数」の確認、維持+拡大のための取り組み
- 自国の行動に対する透明性・説明責任
- 具体的措置：ギフトバスケット（各国の自主的・自発的な約束）の推進？^⑦
- 現状変更勢力（中国、ロシア）の動向にいかに対応していくか？

核不拡散体制の危機・挑戦・岐路

	力（構造）	利益	（禁止）規範	制度
冷戦終結	二極構造の終焉	核兵器拡散の懸念 （「ならず者国家」+ 米同盟国？）		
1995				NPTの最終的な期限 の決定
2000		印パ核実験 核軍備管理を巡る米 露の対立		
2005	単極・覇権（的）			米の制度軽視
2010	大国間協調？	核兵器のない世界の 機運		
2015	力の移行？		核兵器の非人道性	米の制度軽視
2022	戦略的競争	核兵器の使用可能性 核軍縮の停滞・逆行 核抑止力の役割	TPNW	

^⑦ Robert Einhorn, “COVID-19 Has Given the 2020 NPT Review Conference a Reprieve. Let’s Take Advantage of It,” *Bulletin of the Atomic Scientists*, May 13, 2020, <https://thebulletin.org/2020/05/covid-19-has-given-the-2020-npt-review-conference-a-reprieve-lets-take-advantage-of-it/>.